

文教委員会資料
平成28年5月24日

議案第109号

黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について

教育委員会

黒川地区小中学校新設事業（はるひ野小中学校PFI事業）契約の変更について

1 事業契約の変更内容について

PFI事業契約については、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI法）第12条及び「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行令」第3条により議決事項とされている。

平成20年度から平成26年度までの間、開校当初の想定を大幅に超える児童・生徒数の急激な増加に対応するため、給食数の変更、校舎の増築、給食室・厨房設備の改修及びこれに伴う維持管理委託料改定等の変更契約を逐次行ってきたが、今回の変更内容は、①平成29年1月からの中学校完全給食の実施に伴う給食業務費等の改定、②給食室等の改修及びわくわくプラザの増築・改修に伴う維持管理業務費の改定、③これら①及び②の業務費の改定に伴う公租公課・保険料（第三者賠償責任保険）等の費用改定によるものである。

はるひ野小中学校におけるPFI事業契約サービス料 ※網掛け部分が今回変更内容

サービス料区分	主な内容	変更額
施設整備費 (サービス料1、2)	設計+建築工事費 → 所有権移転に伴い補助対象経費相当分を一括払い済み。残りは利息分とともに毎年割賦払い	
維持管理業務費 (サービス料3)	建物・設備の保守管理業務、植栽・外構の維持管理業務、清掃業務、環境衛生管理業務、安全管理業務、受付及びその他業務に係る費用	8,075千円増(税込) ／平成28年度(年額1,348千円増)、 平成29年度～平成34年度(年額1,077千円増)
運営業務費 (サービス料4)	給食業務費、被服衛生費、光熱水費、調理機器・消耗品・食器購入費、その他管理経費等小学校給食業務に係る費用	142,603千円増(税込) ／平成28年度(年額320千円増)、 平成29年度～平成34年度(年額22,766千円増)
情報システム関連業務費 (サービス料5、6、7)	情報システムの設計、整備、更新業務(5年毎に機器を更新)に係る費用	
公租公課・保険料等	維持管理業務・給食業務に関する公租公課・保険料等	3,500千円増(税込) ／平成28年(年額375千円)、 平成29年度～平成34年度(年額500千円増)

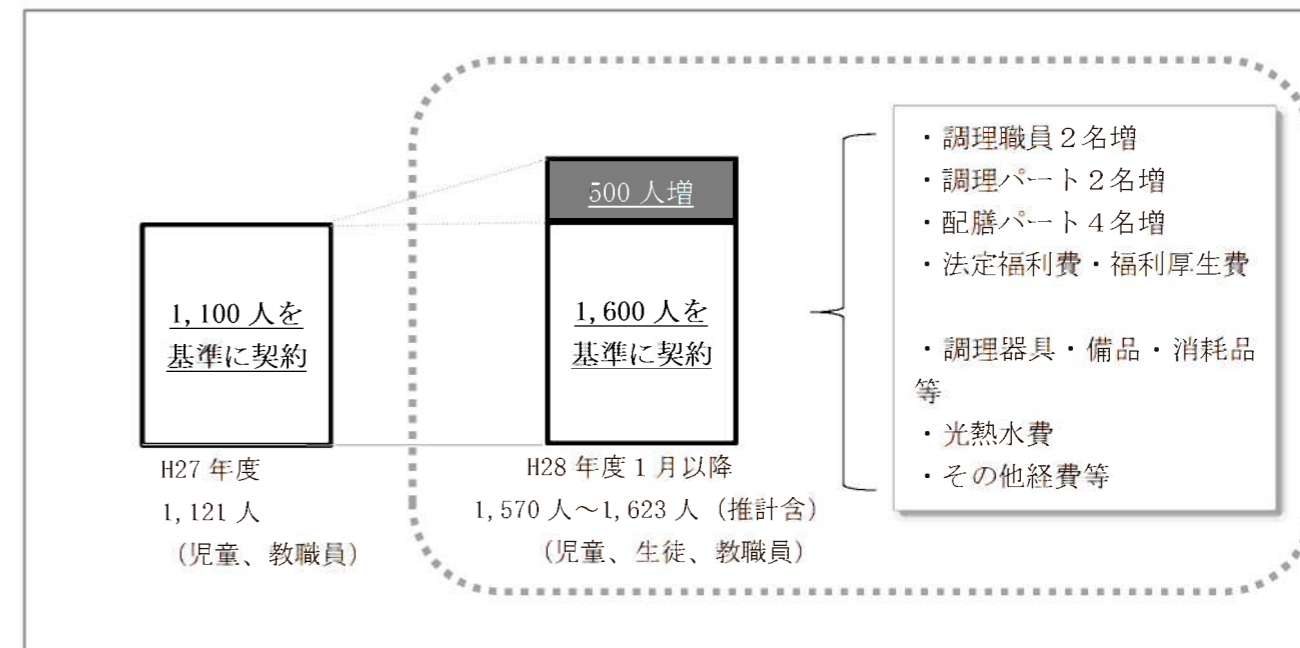
2 中学校給食の開始について

《スケジュール》



※工事期間中については、小・中学校とも家庭からの弁当による昼食となる。

【中学校給食の実施】



3 はるひ野小・中学校の児童生徒・教職員数（参考）

	平成27年 5月	平成28年 5月 (速報値)	平成29年度 (推計)	平成30年度 (推計)	平成31年度 (推計)
小学校児童数	1,045	1,052	1,086	1,079	1,033
特別支援学級児童数	20	26	26	26	26
小学校教職員数	56	58	58	58	58
小計	1,121	1,136	1,170	1,163	1,117
中学校生徒数	362	396	415	421	452
特別支援学級生徒数	7	9	9	9	9
中学校教職員数	28	29	29	29	29
小計	397	434	453	459	490
合計	1,518	1,570	1,623	1,622	1,607